

医政看発 0821 第 1 号
令和 8 年 8 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局看護課長
（ 公 印 省 略 ）

「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届記載要領」の
一部改正について

医師法施行規則等の一部を改正する省令（令和 8 年厚生労働省令第 128 号）が別紙 1 ※のとおり令和 8 年 8 月 14 日に公布及び施行され、保健師助産師看護師法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 34 号）に規定する保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届の様式が改正されたところです。

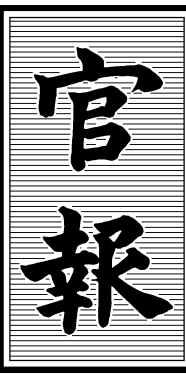
これに伴い、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）の業務従事者届については「「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届記載要領」の一部改正について」（令和 6 年 9 月 3 日付医政看発 0903 第 2 号厚生労働省医政局看護課長通知）の一部を別紙 2 のとおり改正いたしましたので、貴職におかれては、本件について御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）、関係機関、関係団体等に対する周知をお願いいたします。

また、業務従事者届の届出事項のうち「看護師の特定行為の研修の修了状況」については、別紙 3 のとおり、記載に当たっての留意事項を取りまとめましたので、併せて医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、業務従事者届が報告期限までに提出されるよう、未提出の医療機関等に対する提出の督促を行うなど、計画的にご対応いただきますようご協力お願いいたします。

なお、本通知の発出に伴い、令和 6 年 9 月 3 日付医政看発 0903 第 2 号厚生労働省医政局看護課長通知「「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届記載要領について」の一部改正について」は廃止いたします。

※本改正は多岐の事項にわたることから、本通知においては保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 33 条に係る事項を中心に、その概要を示すものである。



(号 外)
発 行 内 閣 府
(原稿作成 国立印刷局)

目 次

〔省 令〕

○医師法施行規則等の一部を改正する
省令（厚生労働一二八）

〔公 告〕

諸 事 項

裁判所

破産、免責、再生関係

特殊法人等

西日本高速道路株式会社料金の額及
び徴収期間の変更、日本弁護士連合
会懲戒処分関係

地方公共団体

行旅死亡人関係

会社その他

会社決算公告

会社決算公告

九

三

四

一

省

令

○厚生労働省令第二百二十八号

医師法（昭和二十三年法律第二百一十号）第六条第三項、第八条及び第十六条、歯科医師法（昭和二十三年法律第二百一十号）第六条第三項、第八条及び第十六条、保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百一十号）第十六条、第二十八条及び第三十三条、歯科衛生士法（昭和二十三年法律第二百一十号）第六条第三項、第九条及び第十二条の九、歯科技工士法（昭和三十年法律第六十八号）第六条第三項及び第十六条、薬剤師法（昭和三十一年法律第四十六号）第九条、第十条及び第十八条並びに薬剤師法施行令（昭和三十六年政令第十三号）第十一条の規定に基づき、医師法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年八月十四日

厚生労働大臣 上野賢一郎

第二号様式（第二十四条、第二十五条、第二十六条、附則第七項、附則第八項関係）

保健師（助産師、看護師）国家試験願書

収 入
印 紙

受験地 （ ）

本籍（国籍等）		
住 所	電話 ()	
ふりがな 氏 名	(旧姓)	年 月 日生
学 歴 (中学校若しくは義務教育学校卒業又は中等教育学校前期課程修了から記入してください。)		
職 歴		

上記により、保健師（助産師、看護師）国家試験を受験したいので申請します。

令和 年 月 日 氏 名
厚生労働大臣 殿

- (注意) 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
2 字は、インク、ボールペン等（黒又は青に限る。）を用い、かい書ではっきりと書くこと。
3 収入印紙には、消印をしないこと。

第二号様式及び第三号様式を次のように改める。

第三号様式（第三十三条関係）

（保健師、助産師、看護師、准看護師）業務従事者届

（ 年12月31日現在）

ふりがな			性 別	生 年 月 日	
氏 名			1. 男 2. 女	1. 令和 2. 平成 3. 昭和 4. 西暦 年 月 日	
(旧姓)				(歳)	
住 所	都道 府県				
メールアドレス	@				
免許の種別	登 録 番 号			登 録 年 月 日	
保健師籍	厚生労働省 第 号 (都道府県) ※都道府県からの免許付与者のみ			1. 令和 2. 平成 3. 昭和 年 月 日	
助産師籍	厚生労働省 第 号 (都道府県) ※都道府県からの免許付与者のみ			1. 令和 2. 平成 3. 昭和 年 月 日	
看護師籍	厚生労働省 第 号 (都道府県) ※都道府県からの免許付与者のみ			1. 令和 2. 平成 3. 昭和 年 月 日	
准看護師籍	都道府県 第 号			1. 令和 2. 平成 3. 昭和 年 月 日	
主たる業務	1 保健師業務 2 助産師業務 3 看護師業務 4 准看護師業務				
業務に従事 する場所	1 病院				
	2 診療所 (ア 有床 イ 無床)				
	3 助産所 分娩 ^{べん} の取扱いあり (ア 開設者 イ 従事者 ウ 出張のみによる者)				
	分娩 ^{べん} の取扱いなし (ア 開設者 イ 従事者 ウ 出張のみによる者)				
	4 訪問看護ステーション (ア 管理者 イ 従事者)				
	5 介護保険施設等 (ア 介護老人保健施設 イ 介護医療院 ウ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） エ 居宅サービス事業所 オ 居宅介護支援事業所 カ その他)				
	6 社会福祉施設 (ア 老人福祉施設 イ 児童福祉施設 ウ その他)				
	7 保健所、都道府県又は市区町村 (ア 保健所 イ 都道府県（アを除く） ウ 市区町村（アを除く）)				
	8 事業所 (ア 事業所内診療所 イ その他)				
	9 看護師等学校養成所又は研究機関				
10 その他					
所在地	市区町村コード		都道 府県	電話番号 (- -)	
名 称					
雇用形態	1 正規雇用 2 非正規雇用（1又は3に該当しない者） 3 派遣（紹介予定派遣を含む）				
常勤換算	1 フルタイム労働者 2 短時間労働者（0. ）人 ※記入例参照				

	従事期間等	1 従事期間 1 年未満（従事開始の理由 ア 新規 イ 再就業 ウ 転職 エ その他） 2 従事期間 1 年以上 2 年未満（従事開始の理由 ア 新規 イ 再就業 ウ 転職 エ その他） 3 従事期間 2 年以上
看護師の 特定行為 研修の 修了状況	特定行為研修の修了の有無	
	1. 有 2. 無	
	指定研修機関番号	
	修了した特定行為区分	
	1 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	2 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
	3 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	4 循環器関連
	5 心臓 ^{のう} ドレーン管理関連	6 胸腔ドレーン管理関連
	7 腹腔ドレーン管理関連	8 ろう孔管理関連
	9 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カ テーテル管理）関連	10 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型 中心静脈注射用カテーテル管理）関連
	11 創傷管理関連	12 創部ドレーン管理関連
13 動脈血液ガス分析関連	14 透析管理関連	
15 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16 感染に係る薬剤投与関連	
17 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	18 術後疼痛 ^{どう} 管理関連	
19 循環動態に係る薬剤投与関連	20 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	
21 皮膚損傷に係る薬剤投与関連		
修了した領域別パッケージ研修		
1 在宅・慢性期領域	2 外科術後病棟管理領域	
3 術中麻酔管理領域	4 救急領域	
5 外科系基本領域	6 集中治療領域	
備 考		

(注意)

- 該当する文字又は数字を○で囲むこと。
- 年齢は、届出年の12月31日現在の満年齢を記載すること。
- 「免許の種別」の欄は、保有する全ての免許について記載すること。
- 「主たる業務」の欄は、主たる業務の一つについて記載すること。
- 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所で業務に従事している場合については、その主たるもの一つについて記載すること。
- 「3 助産所」の「分娩^{べん}の取扱いあり」「分娩^{べん}の取扱いなし」については、分娩^{べん}取扱いの実績の有無に関わらず、現在、分娩^{べん}の依頼に応ずる体制がある場合は、「分娩^{べん}の取扱いあり」の項目に記載すること。
- 事業所内に設置された診療所については、「2 診療所」ではなく「8 事業所」に含むものとする。
- 「5 介護保険施設等」は、「1 病院」、「2 診療所」及び「4 訪問看護ステーション」に該当するものを除くものとする。
- 「6 社会福祉施設」は、「1 病院」から「5 介護保険施設等」までに該当するものを除くものとする。

- 10 「雇用形態」は、次により記載すること。
- ・ 「1 正規雇用」とは、施設が直接雇い入れた者であって、契約期間が限定されていない者を指すこと。
 - ・ 「2 非正規雇用（1又は3に該当しない者）」とは、パートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員など名称にかかわらず、「1 正規雇用」「3 派遣（紹介予定派遣を含む）」に該当しない者を指すこと。
 - ・ 「3 派遣（紹介予定派遣を含む）」とは、派遣会社から派遣されている者を指すこと。
- 11 「常勤換算」は、「雇用形態」にかかわらず、次により記載すること。
- ・ 「1 フルタイム労働者」とは、1週間の所定労働時間が40 時間程度（1日8時間・週5日勤務等）の者を指すこと。
 - ・ 「2 短時間労働者」とは、フルタイム労働者と比較して、1週間の所定労働時間が短い者を指すこと。
 - ・ また、（ ）は常勤換算した数値を記入すること。この場合、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位で記入することとするが、0.1に満たない場合は0.1と記入すること。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{短時間労働者の1週間当たりの労働時間}}{\text{フルタイム労働者の1週間当たりの所定労働時間}}$$

例) フルタイム労働者の1週間の所定労働時間が40時間で、

① 8時間×2日	① 週2日8時間勤務の場合（アルバイト等）
② 6時間×5日	② 週5日6時間勤務の場合（育児短時間勤務等）
<u>40時間</u>	① 0.4人
	② 0.8人

- 12 「従事開始の理由」は、次により記載すること。
- ・ 「ア 新規」とは、免許取得後、初めて保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事した場合（ただし、2以上の免許を有する場合、最初の免許を取得後に従事した場合とする。）を指すこと。
 - ・ 「イ 再就業」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事していない場合（ただし、「ア 新規」を除く。）を指すこと。
 - ・ 「ウ 転職」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事したことがある場合を指すこと。
 - ・ 「エ その他」とは、「ア 新規」、「イ 再就業」及び「ウ 転職」のいずれにも該当しない場合を指すこと。
- 13 「看護師の特定行為研修の修了状況」は、次のように記載すること。
- ・ 「看護師の特定行為研修」とは、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第37条の2第2項第4号に規定する研修を指し、「指定研修機関」とは、同項第5号に規定する特定行為研修を行う者を指すこと。また、「特定行為区分」とは、同項第3号に規定する特定行為の区分を指し、「領域別パッケージ研修」とは、保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令（平成27年厚生労働省令第33号）別表第4の備考第5号に規定するとおり実施した研修を指すこと。
 - ・ 「修了した特定行為区分」の欄は、該当する全ての特定行為区分について記載すること。
 - ・ 「修了した領域別パッケージ研修」の欄は、該当する全ての領域について記載すること。

保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届記載要領

1 基本事項

(1) 氏名・生年月日

保健師籍、助産師籍、看護師籍又は准看護師籍に登録されている氏名及び生年月日を正確に記入すること。氏名について旧姓の併記も可とする。また、生年月日の欄に届出を行う年の12月31日現在における満年齢を記入すること。

(2) 性別

該当するものを○で囲むこと。

(3) 住所

現に居住している場所を記入すること。

(4) メールアドレス

メールアドレスを記入すること。職場メールアドレスではなく、個人メールアドレスを記入することで、次回の届出以降も、勤務先が変わっても届出や看護職キャリア情報の内容を引き継ぐことが可能。

2 免許の種別、登録番号及び登録年月日等

(1) 記載を行う免許

- ① 保健師、助産師、看護師又は准看護師等の免許等のうち2以上の免許等を有する者は、その全てに係る事項について記入すること。
- ② 「免許の種別」欄のうち保有しない免許等については、斜線で抹消すること。

(2) 登録番号・登録年月日

- ① 保健師、助産師、看護師又は准看護師の免許については、厚生労働大臣免許又は都道府県知事免許の区分に従い、「厚生労働省」又は「都道府県」のいずれか該当しないものを斜線で抹消すること。
- ② 厚生労働大臣の保健師免許、助産師免許又は看護師免許を受けた者(旧規則に基づく保健婦、助産婦及び看護婦であって厚生労働大臣の免許を受けたものを含む。)については、厚生労働省の保健師籍、助産師籍又は看護師籍に登録された番号及び年月日を記入すること。
- ③ 旧規則に基づき都道府県知事から保健婦免状又は看護婦免状を受けた者は、現に所有する保健婦免状又は看護婦免状について交付を受けた都道府県名、番号及び交付年月日を記入すること。
また、旧規則に基づき都道府県の助産婦名簿に登録を受けた者は、現に登録されている都道府県名、登録番号及び登録年月日を記入すること。
- ④ 准看護師免許を受けた者は、免許を受けた都道府県名並びに准看護師籍に登録された番号及び年月日を記入すること。
- ⑤ 上記において、再交付又は書換え交付を受けた場合は、その年月日を記入しないよう注

意すること。特に保健士籍、看護師籍又は准看護師籍への登録を受けた者が、再交付又は書換え交付によって登録番号が変更になった場合においても、登録年月日は、当初の保健士籍、看護師籍又は准看護師籍に登録された日であるので注意すること。

3 主たる業務

- (1) 「主たる業務」の欄は、保健師免許、助産師免許、看護師免許及び准看護師免許等のうち複数の免許等を有する場合は、その主たる業務の一つについて記入すること。
- (2) 複数の免許等を有しない場合は、取得している免許等に係る業務を主たる業務とすること。

4 業務に従事する場所

(1) 一般事項

- ① 複数の場所で業務に従事している場合は、主たるものの一つについて記入すること。
- ② 複数の施設が併設されている施設で業務に従事している場合等であって、主たる従事場所が特定できない場合は、当該複数施設のうち主たる施設において従事しているものとして、記入すること。

(2) 業務に従事する場所の説明

① 病院

医療法第1条の5第1項に規定する病院において業務に従事している者

② 診療所

医療法第1条の5第2項に規定する診療所において業務に従事している者

※ 「8 事業所」に設置される診療所を除く。

ア 有床 入院させるための施設を有する診療所に従事している者

イ 無床 入院させるための施設を有しない診療所に従事している者

③ 助産所

医療法第2条第1項に規定する助産所において業務に従事している者。分娩取扱いの実績がない場合においても、現在、分娩の依頼に応ずる体制がある場合には「分娩の取扱いあり」の項目に記入すること。

ア 開設者 助産所の開設の届出を行った者

※ 「ウ 出張のみによる者」に該当する者を除く。

イ 従事者 ア、ウに該当しない者

ウ 出張のみによる者

出張のみによって業務に従事している者として、医療法第5条の適用を受け、開設の届出を行った者

④ 訪問看護ステーション

介護保険法又は健康保険法に基づき、訪問看護事業を行う事業所（ただし、病院又は診療所を除く）において従事している者

- ア 管理者 訪問看護ステーションに置かれる管理者である者
- イ 従事者 ア以外の者

⑤ 介護保険施設等

次のアからオに掲げる施設・事業所において従事している者

- ア 介護老人保健施設 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設において業務に従事している者
- イ 介護医療院 介護保険法第8条第29項に規定する介護医療院において業務に従事している者
- ウ 指定介護老人福祉施設 介護保険法第8条第27項に規定する介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)において業務に従事している者
- エ 居宅サービス事業所 介護保険法第8条第1項に規定する居宅サービス事業(ただし、訪問看護事業を除く。)を行う事業所において業務に従事している者
- オ 居宅介護支援事業所 介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業を行う事業所において業務に従事している者
- カ その他 ア～オ以外の介護保険法に規定する施設又は事業所において業務に従事している者

⑥ 社会福祉施設

社会福祉法に規定する社会福祉施設(施設を必要としない社会福祉事業を行う事業所を含む)において業務に従事している者。ただし、「1 病院」から「5 介護保険施設等」に該当する場合を除く。

- ア 老人福祉施設 老人福祉法に規定する老人福祉施設において業務に従事している者
- イ 児童福祉施設 児童福祉法に規定する児童福祉施設において業務に従事している者
- ウ その他 ア、イ以外の社会福祉施設において業務に従事している者

⑦ 保健所、都道府県又は市区町村

- ア 保健所 保健所において業務に従事している者
- イ 都道府県(アを除く) 都道府県の職員であって、保健所以外の場所において業務に従事している者
- ウ 市区町村(アを除く) 市区町村の職員であって、保健所以外の場所において業務に従事している者

⑧ 事業所

1から7及び9に該当しない事業所(会社、工場その他の事業所(これらの事業所に設置される診療所を含む。))において業務に従事している者(保健師であって衛生管理業務を併せ行っている者を含む。)

- ア 事業所内診療所 事業所に設置されている診療所において業務に従事し

ている者

イ その他（アを除く） ア以外の事業所において業務に従事している者

⑨ 看護師等学校養成所又は研究機関

文部科学大臣の指定した保健師学校、助産師学校、看護師学校若しくは准看護師学校又は都道府県知事の指定した保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所において従事している者及び看護に関する専門知識を用いて研究機関において従事している者

⑩ その他

1 から 9 に該当しない場所において業務に従事している者

(3) 所在地・名称

① 所在地 現に業務に従事している場所について、その所在地を記入すること。市区町村コード欄については別紙 4 を参照の上、現に業務に従事している場所における市区町村コード（※）を記入すること。

（※）総務省が定める市区町村コード（5 桁）

② 名称 現に業務に従事している場所について、その名称を正確に記入すること。

(4) 雇用形態

派遣（紹介予定派遣を含む）とは、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する派遣労働者（同条第 4 号に係る者を含む。）に該当する者とする。

(5) 常勤換算

フルタイム労働者（1 週間の所定労働時間が 40 時間程度（1 日 8 時間・週 5 日勤務等）の者）と比較して、1 週間の所定労働時間が短い者は「短時間労働者」に記入すること。

(6) 従事期間等

① 従事期間は、現在従事している場所においての連続した従事期間の年数により記入すること。

ただし、従事場所に変更があった場合においても、同一の者が設置する施設・事業所の間の異動・転勤に伴う場合は、従事場所に変更がなかったものとみなして記入すること。

連続の例 同一の医療法人が設置する病院と診療所の間の異動

非連続の例 同一敷地内にある医療法人立の病院と社会福祉法人立の特別養護老人ホームの間の異動

ただし、設置者の相続、法人の合併等によって、設置者の変更のみがあった場合は連続しているものとして記入すること。

また、訪問看護ステーションにおいての「管理者、従事者」の間の異動についても連続しているものとみなして記入すること。

派遣から正規雇用への変更等、雇用形態の変更があっても、従事場所の変更がなかった場合は連続しているものとして記入すること。

准看護師としての就業を継続しながら看護師免許を取得した場合等、免許の変更があっても、従事場所の変更がなかった場合は連続しているものとして記入すること。

- ② 「従事したことがある」とは、次のアからウにより判断すること。

なお、同一の就業場所の労働者のうち、短時間労働者であっても、アからウに該当する限り、「従事したことがある」にあたるものである。

ア 期間の定めがなく雇われていた場合

イ 1ヶ月を超える期間を定めて雇われていた場合

ウ 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われていた者が2ヶ月以上かつ各月18日以上雇われていた場合

- ③ 「ア 新規」とは、免許取得後、初めて保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事した場合（ただし、2以上の免許を有する場合、最初の免許を取得後に従事した場合とする。）に記入すること。

「新規」には、免許取得後、1ヶ月以内に看護師等として従事せず、看護師等以外の業務に従事していた者や看護師等として未就業かつ、就業の見込みがなかった者は含まれない。

- ④ 「イ 再就業」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事していない場合（ただし、「ア 新規」を除く。）に記入すること。

- ⑤ 「ウ 転職」とは、現在の就業場所に従事開始前1年間に保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事したことがある場合に記入すること。

- ⑥ 「エ その他」とは、「ア 新規」、「イ 再就業」及び「ウ 転職」のいずれにも該当しない場合に記入すること。

5 看護師の特定行為研修の修了状況

(1) 特定行為研修の修了の有無

- ① 12月31日現在において、特定行為研修の指定研修機関（以下「指定研修機関」という。）から「特定行為研修修了証」が交付されている場合は「1. 有」を○で囲むこと。

- ② 12月31日現在において、特定行為研修を受講していない場合（指定研修機関において現に受講中又は受講した者であって、指定研修機関から「特定行為研修修了証」が交付されていない場合も含む。）は「2. 無」を○で囲むこと。

(2) 指定研修機関番号

- ① 指定研修機関から交付された「特定行為研修修了証」に記載されている「特定行為研修を実施した指定研修機関の指定研修機関番号及び名称」の欄に記載されている指定研修機関番号を記入すること。

- ② 「特定行為研修の修了の有無」の欄において「2. 無」を○で囲んでいる場合は記入の必要はない。

(3) 修了した特定行為区分

① 指定研修機関から交付された「特定行為研修修了証」の「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」の欄に記載されている特定行為区分の名称を全て○で囲むこと。

② 「特定行為研修の修了の有無」の欄において「2. 無」を○で囲んでいる場合は記入の必要はない。

(4) 修了した領域別パッケージ研修

① 指定研修機関から交付された「特定行為研修修了証」の「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」の欄に記載されている領域別パッケージ研修の領域を全て○で囲むこと。単に、領域別パッケージ研修に含まれる特定行為区分全ての研修を修了しているだけではなく、「特定行為研修修了証」に記載されている領域について○で囲むこと。

② 「特定行為研修の修了の有無」の欄において「2. 無」を○で囲んでいる場合は記入の必要はない。

③ 領域別パッケージ研修に含まれる特定行為区分については「修了した特定行為区分」の欄においても○で囲むこと。

6 その他

(1) 業務従事者の届出義務については、実際に看護師等の業務に従事している場合に生じるものであり、看護師等の免許を有することのみで判断されるものでないこと。

したがって、看護師等学校養成所、研究機関又は行政機関に従事する者など、看護師等の専門的知識を用いて看護師等の業務に密接な関連を有する業務に従事している場合には、届出義務は生じないが、当該従事者の動向を把握することは、看護師等の確保対策上重要であるので、届出が行われた場合は、受理するものとする。

(2) (1)の場合、従事期間等の記入に際しては、看護師等の専門的知識を用いて看護師等の業務に密接な関連を有する業務に従事した期間を、業務に従事していた期間とみなして記入すること。

看護師の特定行為研修の修了状況の記載に関する留意事項

記載にあたっては、「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届記載要領」をよくお読みいただき、「特定行為研修修了証」を確認のうえ、記載いただきますようお願いいたします。なお、特にご留意いただきたい事項については下記のとおりです。

1. 「特定行為研修修了の有無」について

○12月31日現在、指定研修機関において特定行為研修を修了し、「特定行為研修修了証」が交付されている場合は、「1. 有」を○で囲んでください。

2. 「修了した特定行為区分」について

○特定行為研修修了証の「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」に記載されている特定行為区分を全て○で囲んでください。

3. 「修了した領域別パッケージ研修」について

○「特定行為研修修了証」の「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」の欄に記載されている領域別パッケージ研修の領域を全て○で囲んでください。

○領域別パッケージ研修に含まれる特定行為区分については「修了した特定行為区分」の欄においても○で囲んでください。

○領域別パッケージ研修に含まれる特定行為区分全ての研修を修了しているが、領域別パッケージ研修としてそれらの特定行為区分を受講していない者（「特定行為研修修了証」に領域別パッケージ研修が記載されていない者）は○を記入しないでください。

特定行為研修とは

保健師助産師看護師法第37条の2第2項第4号に規定する研修です。

対象：看護師のみ（准看護師は含みません）

研修制度開始時期：平成27年10月

研修場所：指定研修機関（厚生労働大臣指定）

※医療機関の院内研修や学会等が主催する研修とは異なります。

※認定看護師や専門看護師の資格とは異なります。

※介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修とは異なります。

※単に特定の領域で働いているだけでは、特定行為研修を修了したことにはなりません。

市区町村名	市区町村コード (5桁)
1北海道	
札幌市中央区	01101
札幌市北区	01102
札幌市東区	01103
札幌市白石区	01104
札幌市豊平区	01105
札幌市南区	01106
札幌市西区	01107
札幌市厚別区	01108
札幌市手稲区	01109
札幌市清田区	01110
函館市	01202
小樽市	01203
旭川市	01204
室蘭市	01205
釧路市	01206
帯広市	01207
北見市	01208
夕張市	01209
岩見沢市	01210
網走市	01211
留萌市	01212
苫小牧市	01213
稚内市	01214
美唄市	01215
芦別市	01216
江別市	01217
赤平市	01218
紋別市	01219
士別市	01220
名寄市	01221
三笠市	01222
根室市	01223
千歳市	01224
滝川市	01225
砂川市	01226
歌志内市	01227
深川市	01228
富良野市	01229
登別市	01230
恵庭市	01231
伊達市	01233
北広島市	01234
石狩市	01235
北斗市	01236
当別町	01303
新篠津村	01304
松前町	01331
福島町	01332
知内町	01333
木古内町	01334
七飯町	01337
鹿部町	01343
森町	01345
八雲町	01346
長万部町	01347
江差町	01361
上ノ国町	01362
厚沢部町	01363
乙部町	01364
奥尻町	01367
今金町	01370
せたな町	01371
島牧村	01391
寿都町	01392
黒松内町	01393
蘭越町	01394
ニセコ町	01395
真狩村	01396
留寿都村	01397
喜茂別町	01398
京極町	01399
倶知安町	01400
共和町	01401
岩内町	01402
泊村	01403
神恵内村	01404
積丹町	01405
古平町	01406
仁木町	01407
余市町	01408
赤井川村	01409
南幌町	01423
奈井江町	01424
上砂川町	01425
由仁町	01427

市区町村名	市区町村コード (5桁)
1北海道	
長沼町	01428
栗山町	01429
月形町	01430
浦臼町	01431
新十津川町	01432
妹背牛町	01433
秩父別町	01434
雨竜町	01436
北竜町	01437
沼田町	01438
鷹栖町	01452
東神楽町	01453
当麻町	01454
比布町	01455
愛別町	01456
上川町	01457
東川町	01458
美瑛町	01459
上富良野町	01460
中富良野町	01461
南富良野町	01462
占冠村	01463
和寒町	01464
剣淵町	01465
下川町	01468
美深町	01469
音威子府村	01470
中川町	01471
幌加内町	01472
増毛町	01481
小平町	01482
苫前町	01483
羽幌町	01484
初山別村	01485
遠別町	01486
天塩町	01487
猿払村	01511
浜頓別町	01512
中頓別町	01513
枝幸町	01514
豊富町	01516
礼文町	01517
利尻町	01518
利尻富士町	01519
幌延町	01520
美幌町	01543
津別町	01544
斜里町	01545
清里町	01546
小清水町	01547
訓子府町	01549
置戸町	01550
佐呂間町	01552
遠軽町	01555
湧別町	01559
滝上町	01560
興部町	01561
西興部村	01562
雄武町	01563
大空町	01564
豊浦町	01571
壮瞥町	01575
白老町	01578
厚真町	01581
洞爺湖町	01584
安平町	01585
むかわ町	01586
日高町	01601
平取町	01602
新冠町	01604
浦河町	01607
様似町	01608
えりも町	01609
新ひだか町	01610
音更町	01631
士幌町	01632
上士幌町	01633
鹿追町	01634
新得町	01635
清水町	01636
芽室町	01637
中札内村	01638
更別村	01639
大樹町	01641
広尾町	01642

市区町村名	市区町村コード (5桁)
1北海道	
幕別町	01643
池田町	01644
豊頃町	01645
本別町	01646
足寄町	01647
陸別町	01648
浦幌町	01649
釧路町	01661
厚岸町	01662
浜中町	01663
標茶町	01664
弟子屈町	01665
鶴居村	01667
白糠町	01668
別海町	01691
中標津町	01692
標津町	01693
羅臼町	01694
色丹村	01695
泊村	01696
留夜別村	01697
留別村	01698
紗那村	01699
愛取村	01700
2青森県	
青森市	02201
弘前市	02202
八戸市	02203
黒石市	02204
五所川原市	02205
十和田市	02206
三沢市	02207
むつ市	02208
つがる市	02209
平川市	02210
平内町	02301
今別町	02303
蓬田村	02304
外ヶ浜町	02307
鰺ヶ沢町	02321
深浦町	02323
西目屋村	02343
藤崎町	02361
大鰐町	02362
田舎館村	02367
板柳町	02381
鶴田町	02384
中泊町	02387
野辺地町	02401
七戸町	02402
六戸町	02405
横浜町	02406
東北町	02408
六ヶ所村	02411
おいらせ町	02412
大間町	02423
東通村	02424
風間浦村	02425
佐井村	02426
三戸町	02441
五戸町	02442
田子町	02443
南部町	02445
階上町	02446
新郷村	02450
3岩手県	
盛岡市	03201
宮古市	03202
大船渡市	03203
花巻市	03205
北上市	03206
久慈市	03207
遠野市	03208
一関市	03209
陸前高田市	03210
釜石市	03211
二戸市	03213
八幡平市	03214
奥州市	03215
滝沢市	03216
雫石町	03301
葛巻町	03302
岩手町	03303
紫波町	03321
矢巾町	03322

市区町村名	市区町村コード (5桁)
3岩手県	
西和賀町	03366
金ヶ崎町	03381
平泉町	03402
住田町	03441
大槌町	03461
山田町	03482
岩泉町	03483
田野畑村	03484
普代村	03485
軽米町	03501
野田村	03503
九戸村	03506
洋野町	03507
一戸町	03524
4宮城県	
仙台市青葉区	04101
仙台市宮城野区	04102
仙台市若林区	04103
仙台市太白区	04104
仙台市泉区	04105
石巻市	04202
塩竈市	04203
気仙沼市	04205
白石市	04206
名取市	04207
角田市	04208
多賀城市	04209
岩沼市	04211
登米市	04212
栗原市	04213
東松島市	04214
大崎市	04215
富谷市	04216
蔵王町	04301
七ヶ宿町	04302
大河原町	04321
村田町	04322
柴田町	04323
川崎町	04324
丸森町	04341
亘理町	04361
山元町	04362
松島町	04401
七ヶ浜町	04404
利府町	04406
大和町	04421
大郷町	04422
大衡村	04424
色麻町	04444
加美町	04445
涌谷町	04501
美里町	04505
安川町	04581
南三陸町	04606
5秋田県	
秋田市	05201
能代市	05202
横手市	05203
大館市	05204
男鹿市	05206
湯沢市	05207
鹿角市	05209
由利本荘市	05210
湯上市	05211
大仙市	05212
北秋田市	05213
にかほ市	05214
仙北市	05215
小坂町	05303
上小阿仁村	05327
藤里町	05346
三種町	05348
三峰町	05349
五城目町	05361
八郎潟町	05363
井川町	05366
大湯村	05368
美郷町	05434
羽後町	05463
東成瀬村	05464

市区町村名	市区町村コード (5桁)
6山形県	
山形市	06201
米沢市	06202
鶴岡市	06203
酒田市	06204
新庄市	06205
寒河江市	06206
上山市	06207
村山市	06208
長井市	06209
天童市	06210
東根市	06211
尾花沢市	06212
南陽市	06213
山辺町	06301
中山町	06302
河北町	06321
西川町	06322
朝日町	06323
大江町	06324
大石田町	06341
金山町	06361
最上町	06362
舟形町	06363
真室川町	06364
大蔵村	06365
鮭川村	06366
戸沢村	06367
高畠町	06381
川西町	06382
小国町	06401
白鷹町	06402
飯豊町	06403
三川町	06426
庄内町	06428
遊佐町	06461
7福島県	
福島市	07201
会津若松市	07202
郡山市	07203
いわき市	07204
白河市	07205
須賀川市	07207
喜多方市	07208
相馬市	07209
二本松市	07210
田村市	07211
南相馬市	07212
伊達市	07213
本宮市	07214
桑折町	07301
国見町	07303
川俣町	07308
大玉村	07322
鏡石町	07342
天栄村	07344
下郷町	07362
檜枝岐村	07364
只見町	07367
南会津町	07368
北塩原村	07402
西会津町	07405
磐梯町	07407
猪苗代町	07408
会津坂下町	07421
湯川村	07422
柳津町	07423
三島町	07444
金山町	07445
昭和村	07446
会津美里町	07447
西郷村	07461
泉崎村	07464
中島村	07465
矢吹町	07466
棚倉町	07481
矢祭町	07482
塙町	07483
鮫川村	07484

市区町村名	市区町村コード (5桁)
7福島県	
石川町	07501
玉川村	07502
平田村	07503
浅川町	07504
古殿町	07505
三春町	07521
小野町	07522
広野町	07541
楢葉町	07542
富岡町	07543
川内村	07544
大熊町	07545
双葉町	07546
浪江町	07547
葛尾村	07548
新地町	07561
飯館村	07564
8茨城県	
水戸市	08201
日立市	08202
土浦市	08203
古河市	08204
石岡市	08205
結城市	08207
龍ヶ崎町	08208
下妻市	08210
常総市	08211
常陸太田市	08212
高萩市	08214
北茨城市	08215
笠間市	08216
取手市	08217
牛久市	08219
つくば市	08220
ひたちなか市	08221
鹿嶋市	08222
潮来市	08223
守谷市	08224
常陸大宮市	08225
那珂市	08226
筑西市	08227
坂東市	08228
稲敷市	08229
かすみがうら市	08230
桜川市	08231
神栖市	08232
行方市	08233
鉾田市	08234
つくばみらい市	08235
小美玉市	08236
茨城町	08302
大洗町	08309
城里町	08310
東海村	08341
大子町	08364
美浦村	08442
阿見町	08443
河内町	08447
八千代町	08521
五霞町	08542
境町	08546
利根町	08564
9栃木県	
宇都宮市	09201
足利市	09202
栃木市	09203
佐野市	09204
鹿沼市	09205
日光市	09206
小山市	09208
真岡市	09209
大田原市	09210
矢板市	09211
那須塩原市	09213
さくら市	09214
那須烏山市	09215
下野市	09216
上三川町	09301

市区町村名	市区町村コード (5桁)
9栃木県	
益子町	09342
茂木町	09343
市貝町	09344
芳賀町	09345
壬生町	09361
野木町	09364
塩谷町	09384
高根沢町	09386
那須町	09407
那珂川町	09411
10群馬県	
前橋市	10201
高崎市	10202
桐生市	10203
伊勢崎市	10204
太田市	10205
沼田市	10206
館林市	10207
渋川市	10208
藤岡市	10209
富岡市	10210
安中市	10211
みどり市	10212
榛東村	10344
吉岡町	10345
上野村	10366
神流町	10367
下仁田町	10382
南牧村	10383
甘楽町	10384
中之条町	10421
長野原町	10424
嬬恋村	10425
草津町	10426
高山村	10428
東吾妻町	10429
片品村	10443
川場村	10444
昭和村	10448
みなかみ町	10449
玉村町	10464
板倉町	10521
明和町	10522
千代田町	10523
大泉町	10524
邑楽町	10525
11埼玉県	
さいたま市西区	11101
さいたま市北区	11102
さいたま市大宮区	11103
さいたま市見沼区	11104
さいたま市中央区	11105
さいたま市桜区	11106
さいたま市浦和区	11107
さいたま市南区	11108
さいたま市緑区	11109
さいたま市岩槻区	11110
川越市	11201
熊谷市	11202
川口市	11203
行田市	11206
秩父市	11207
所沢市	11208
飯能市	11209
加須市	11210
本庄市	11211
東松山市	11212
春日部市	11214
狭山市	11215
羽生市	11216
鴻巣市	11217
深谷市	11218
上尾市	11219
草加市	11221
越谷市	11222
蕨市	11223
戸田市	11224
入間市	11225

市区町村名	市区町村コード (5桁)
11埼玉県	
朝霞市	11227
志木市	11228
和光市	11229
新座市	11230
桶川市	11231
久喜市	11232
北本市	11233
八潮市	11234
富士見市	11235
三郷市	11237
蓮田市	11238
坂戸市	11239
幸手市	11240
鶴ヶ島市	11241
日高市	11242
吉川市	11243
ふじみ野市	11245
白岡市	11246
伊奈町	11301
三芳町	11324
毛呂山町	11326
越生町	11327
滑川町	11341
嵐山町	11342
小川町	11343
川島町	11346
吉見町	11347
鳩山町	11348
ときがわ町	11349
横瀬町	11361
皆野町	11362
長瀬町	11363
小鹿野町	11365
東秩父村	11369
美里町	11381
神川町	11383
上里町	11385
寄居町	11408
寄代町	11442
杉戸町	11464
松伏町	11465
12千葉県	
千葉市中央区	12101
千葉市花見川区	12102
千葉市稲毛区	12103
千葉市若葉区	12104
千葉市緑区	12105
千葉市美浜区	12106
銚子市	12202
市川市	12203
船橋市	12204
館山市	12205
木更津市	12206
松戸市	12207
野田市	12208
茂原市	12210
成田市	12211
佐倉市	12212
東金市	12213
旭市	12215
習志野市	12216
柏市	12217
勝浦市	12218
市原市	12219
流山市	12220
八千代市	12221
我孫子市	12222
鴨川市	12223
鎌ヶ谷市	12224
君津市	12225
富津市	12226
浦安市	12227
四街道市	12228
袖ヶ浦市	12229
八街市	12230
印西市	12231
白井市	12232
富里市	12233

市区町村名	市区町村コード (5桁)
12千葉県	
南房総市	12234
匝瑳市	12235
香取市	12236
山武市	12237
いすみ市	12238
大網白里市	12239
酒々井町	12322
栄町	12329
神崎町	12342
多古町	12347
東庄町	12349
九十九里町	12403
芝山町	12409
横芝光町	12410
一宮町	12421
睦沢町	12422
長生村	12423
白子町	12424
長柄町	12426
長南町	12427
大多喜町	12441
御宿町	12443
鋸南町	12463
13東京都	
千代田区	13101
中央区	13102
港区	13103
新宿区	13104
文京区	13105
台東区	13106
墨田区	13107
江東区	13108
品川区	13109
目黒区	13110
大田区	13111
世田谷区	13112
渋谷区	13113
中野区	13114
杉並区	13115
豊島区	13116
北区	13117
荒川区	13118
板橋区	13119
練馬区	13120
足立区	13121
葛飾区	13122
江戸川区	13123
八王子市	13201
立川市	13202
武蔵野市	13203
三鷹市	13204
青梅市	13205
府中市	13206
昭島市	13207
調布市	13208
町田市	13209
小金井市	13210
小平市	13211
日野市	13212
東村山市	13213
国分寺市	13214
国立市	13215
福生市	13218
狛江市	13219
東大和市	13220
清瀬市	13221
東久留米市	13222
武蔵村山市	13223
多摩市	13224
稲城市	13225
羽村市	13227
あきる野市	13228
西東京市	13229
瑞穂町	13303
日の出町	13305
檜原村	13307
奥多摩町	13308
大島町	13361
利島村	13362
新島村	13363
神津島村	13364
三宅村	13381
御蔵島村	13382
八丈町	13401
青ヶ島村	13402

市区町村名	市区町村コード (5桁)
13東京都	
小笠原村	13421
14神奈川県	
横浜市鶴見区	14101
横浜市神奈川区	14102
横浜市西区	14103
横浜市中区	14104
横浜南区	14105
横浜市保土ヶ谷区	14106
横浜市磯子区	14107
横浜金沢区	14108
横浜市港北区	14109
横浜市戸塚区	14110
横浜市港南区	14111
横浜市旭区	14112
横浜市緑区	14113
横浜市瀬谷区	14114
横浜栄区	14115
横浜泉区	14116
横浜市青葉区	14117
横浜都筑区	14118
川崎市川崎区	14131
川崎市幸区	14132
川崎市中原区	14133
川崎市高津区	14134
川崎市多摩区	14135
川崎市宮前区	14136
川崎市麻生区	14137
相模原市緑区	14151
相模原市中央区	14152
相模原市南区	14153
横須賀市	14201
平塚市	14203
鎌倉市	14204
藤沢市	14205
小田原市	14206
茅ヶ崎市	14207
逗子市	14208
三浦市	14210
秦野市	14211
厚木市	14212
大和市	14213
伊勢原市	14214
海老名市	14215
座間市	14216
南足柄市	14217
綾瀬市	14218
葉山町	14301
寒川町	14321
大磯町	14341
二宮町	14342
中井町	14361
大井町	14362
松田町	14363
山北町	14364
開成町	14366
箱根町	14382
真鶴町	14383
湯河原町	14384
愛川町	14401
清川村	14402
15新潟県	
新潟市北区	15101
新潟市東区	15102
新潟市中央区	15103
新潟市江南区	15104
新潟市秋葉区	15105
新潟市南区	15106
新潟市西区	15107
新潟市西蒲区	15108
長岡市	15202
三条市	15204
柏崎市	15205
新発田市	15206
小千谷市	15208
加茂市	15209
十日町市	15210
見附市	15211
村上市	15212
燕市	15213
糸魚川市	15216
妙高市	15217
五泉市	15218
上越市	15222
阿賀野市	15223
佐渡市	15224

市区町村名	市区町村コード (5桁)
15新潟県	
魚沼市	15225
南魚沼市	15226
胎内市	15227
聖籠町	15307
弥彦村	15342
田上町	15361
阿賀町	15385
出雲崎町	15405
湯沢町	15461
津南町	15482
刈羽村	15504
関川村	15581
粟島浦村	15586
16富山県	
富山市	16201
高岡市	16202
魚津市	16204
氷見市	16205
滑川市	16206
黒部市	16207
砺波市	16208
小矢部市	16209
南砺市	16210
射水市	16211
舟橋村	16321
上市町	16322
立山町	16323
入善町	16342
朝日町	16343
17石川県	
金沢市	17201
七尾市	17202
小松市	17203
輪島市	17204
珠洲市	17205
加賀市	17206
羽咋市	17207
かほく市	17209
白山市	17210
能美市	17211
野々市市	17212
川北町	17324
津幡町	17361
内灘町	17365
志賀町	17384
宝達志水町	17386
中能登町	17407
穴水町	17461
能登町	17463
18福井県	
福井市	18201
敦賀市	18202
小浜市	18204
大野市	18205
勝山市	18206
鯖江市	18207
あわら市	18208
越前市	18209
坂井市	18210
永平寺町	18322
池田町	18382
南越前町	18404
越前町	18423
美浜町	18442
高浜町	18481
おおい町	18483
若狭町	18501
19山梨県	
甲府市	19201
富士吉田市	19202
都留市	19204
山梨市	19205
大月市	19206
韮崎市	19207
南アルプス市	19208
北杜市	19209
甲斐市	19210
笛吹市	19211
上野原市	19212
甲州市	19213
中央市	19214
市川三郷町	19346
早川町	19364
身延町	19365
南部町	19366

市区町村名	市区町村コード (5桁)
19山梨県	
富士川町	19368
昭和町	19384
道志村	19422
西桂町	19423
忍野村	19424
山中湖村	19425
鳴沢村	19429
富士河口湖町	19430
小菅村	19442
丹波山村	19443
20長野県	
長野市	20201
松本市	20202
上田市	20203
岡谷市	20204
飯田市	20205
諏訪市	20206
須坂市	20207
小諸市	20208
伊那市	20209
駒ヶ根市	20210
中野市	20211
大町市	20212
飯山市	20213
茅野市	20214
塩尻市	20215
佐久市	20217
千曲市	20218
東御市	20219
安曇野市	20220
小海町	20303
川上村	20304
南牧村	20305
南相木村	20306
北相木村	20307
佐久穂町	20309
軽井沢町	20321
御代田町	20323
立科町	20324
青木村	20349
長和町	20350
下諏訪町	20361
富士見町	20362
原村	20363
辰野町	20382
箕輪町	20383
飯島町	20384
南箕輪村	20385
中川村	20386
宮田村	20388
松川町	20402
高森町	20403
阿南町	20404
阿智村	20407
平谷村	20409
根羽村	20410
下條村	20411
売木村	20412
天龍村	20413
泰阜村	20414
舊木村	20415
豊丘村	20416
大鹿村	20417
上松町	20422
南木曽町	20423
木祖村	20425
王滝村	20429
大桑村	20430
木曽町	20432
麻績村	20446
生坂村	20448
山形村	20450
朝日村	20451
筑北村	20452
池田町	20481
松川村	20482
白馬村	20485
小谷村	20486
坂城町	20521
小布施町	20541
高山村	20543
山ノ内町	20561
木島平村	20562
野沢温泉村	20563
信濃町	20583

市区町村名	市区町村コード (5桁)
20長野県	
小川村	20588
飯綱町	20590
栄村	20602
21岐阜県	
岐阜市	21201
大垣市	21202
高山市	21203
多治見市	21204
関市	21205
中津川市	21206
美濃市	21207
瑞浪市	21208
羽島市	21209
恵那市	21210
美濃加茂市	21211
土岐市	21212
各務原市	21213
可児市	21214
山県市	21215
瑞穂市	21216
飛騨市	21217
本巣市	21218
郡上市	21219
下呂市	21220
海津市	21221
岐南町	21302
笠松町	21303
養老町	21341
垂井町	21361
関ヶ原町	21362
神戸町	21381
輪之内町	21382
安八町	21383
揖斐川町	21401
大野町	21403
池田町	21404
北方町	21421
坂祝町	21501
富加町	21502
21岐阜県	
川辺町	21503
七宗町	21504
八百津町	21505
白川町	21506
東白川村	21507
御嵩町	21521
白川村	21604
22静岡県	
静岡市葵区	22101
静岡市駿河区	22102
静岡市清水区	22103
浜松市中央区	22138
浜松市浜名区	22139
浜松市天竜区	22140
沼津市	22203
熱海市	22205
三島市	22206
富士宮市	22207
伊東市	22208
島田市	22209
富士市	22210
磐田市	22211
焼津市	22212
掛川市	22213
藤枝市	22214
御殿場市	22215
袋井市	22216
下田市	22219
裾野市	22220
湖西市	22221
伊豆市	22222
御前崎市	22223
菊川市	22224
伊豆の国市	22225
牧之原市	22226
東伊豆町	22301
河津町	22302
南伊豆町	22304
松崎町	22305
西伊豆町	22306
函南町	22325
清水町	22341
長泉町	22342
小山町	22344

市区町村名	市区町村コード (5桁)
22静岡県	
吉田町	22424
川根本町	22429
森町	22461
23愛知県	
名古屋市中種区	23101
名古屋市中東区	23102
名古屋市中北区	23103
名古屋市中西区	23104
名古屋市中村区	23105
名古屋市中区	23106
名古屋市中昭和区	23107
名古屋市中瑞穂区	23108
名古屋市中熱田区	23109
名古屋市中川区	23110
名古屋市中港区	23111
名古屋市中南区	23112
名古屋市中守山区	23113
名古屋市中緑区	23114
名古屋市中東区	23115
名古屋市中天白区	23116
豊橋市	23201
岡崎市	23202
一宮市	23203
瀬戸市	23204
半田市	23205
春日井市	23206
豊川市	23207
津島市	23208
碧南市	23209
刈谷市	23210
豊田市	23211
安城市	23212
西尾市	23213
蒲郡市	23214
犬山市	23215
常滑市	23216
江南市	23217
小牧市	23219
稲沢市	23220
新城市	23221
東海市	23222
大府市	23223
知多市	23224
知立市	23225
尾張旭市	23226
高浜市	23227
岩倉市	23228
豊明市	23229
日進市	23230
原市	23231
愛西市	23232
清須市	23233
北名古屋市	23234
弥富市	23235
みよし市	23236
あま市	23237
長久手市	23238
東郷町	23302
豊山町	23342
大口町	23361
扶桑町	23362
大治町	23424
蟹江町	23425
飛島村	23427
阿久比町	23441
東浦町	23442
南知多町	23445
美浜町	23446
武豊町	23447
幸田町	23501
設楽町	23561
東栄町	23562
豊根村	23563
24三重県	
津市	24201
四日市市	24202
伊勢市	24203
松阪市	24204
桑名市	24205
鈴鹿市	24207
名張市	24208
尾鷲市	24209
亀山市	24210
鳥羽市	24211

市区町村名	市区町村コード (5桁)
24三重県	
熊野市	24212
いなべ市	24214
志摩市	24215
伊賀市	24216
木曽岬町	24303
東員町	24324
菟野町	24341
朝日町	24343
川越町	24344
多気町	24441
明和町	24442
大台町	24443
玉城町	24461
度会町	24470
大紀町	24471
南伊勢町	24472
紀北町	24543
御浜町	24561
紀宝町	24562
25滋賀県	
大津市	25201
彦根市	25202
長浜市	25203
近江八幡市	25204
草津市	25206
守山市	25207
栗東市	25208
甲賀市	25209
野洲市	25210
湖南市	25211
高島市	25212
東近江市	25213
米原市	25214
日野町	25383
竜王町	25384
愛荘町	25425
豊郷町	25441
甲良町	25442
多賀町	25443
26京都府	
京都市北区	26101
京都市上京区	26102
京都市左京区	26103
京都市中京区	26104
京都市東山区	26105
京都市下京区	26106
京都市南区	26107
京都市右京区	26108
京都市伏見区	26109
京都市山科区	26110
京都市西京区	26111
福知山市	26201
舞鶴市	26202
綾部市	26203
宇治市	26204
宮津市	26205
亀岡市	26206
城陽市	26207
向日市	26208
長岡京市	26209
八幡市	26210
京田辺市	26211
京丹後市	26212
南丹市	26213
木津川市	26214
大山崎町	26303
久御山町	26322
井手町	26343
宇治田原町	26344
笠置町	26364
和束町	26365
精華町	26366
南山城村	26367
京丹波町	26407
伊根町	26463
与謝野町	26465
27大阪府	
大阪市都島区	27102
大阪市福島区	27103
大阪市此花区	27104
大阪市西区	27106
大阪市港区	27107
大阪市大正区	27108
大阪市天王寺区	27109

市区町村名	市区町村コード (5桁)
27大阪府	
大阪市浪速区	27111
大阪市西淀川区	27113
大阪市東淀川区	27114
大阪市東成区	27115
大阪市生野区	27116
大阪市旭区	27117
大阪市城東区	27118
大阪市阿倍野区	27119
大阪市住吉区	27120
大阪市東住吉区	27121
大阪市西成区	27122
大阪市淀川区	27123
大阪市鶴見区	27124
大阪市住之江区	27125
大阪市平野区	27126
大阪市北区	27127
大阪市中区	27128
大阪市中央区	27128
堺市堺区	27141
堺市中区	27142
堺市東区	27143
堺市西区	27144
堺市南区	27145
堺市北区	27146
堺市美原区	27147
岸和田市	27202
豊中市	27203
池田市	27204
吹田市	27205
泉大津市	27206
高槻市	27207
貝塚市	27208
守口市	27209
枚方市	27210
茨木市	27211
八尾市	27212
泉佐野市	27213
富田林市	27214
寝屋川市	27215
河内長野市	27216
松原市	27217
大東市	27218
和泉市	27219
箕面市	27220
柏原市	27221
羽曳野市	27222
門真市	27223
摂津市	27224
高石市	27225
藤井寺市	27226
東大阪市	27227
泉南市	27228
四條畷市	27229
交野市	27230
大阪狭山市	27231
阪南市	27232
島本町	27301
豊能町	27321
能勢町	27322
志岡町	27341
熊取町	27361
田尻町	27362
岬町	27366
太子町	27381
河南町	27382
千早赤阪村	27383
28兵庫県	
神戸市東灘区	28101
神戸市灘区	28102
神戸市兵庫区	28105
神戸市長田区	28106
神戸市須磨区	28107
神戸市垂水区	28108
神戸市北区	28109
神戸市中央区	28110
神戸市西区	28111
姫路市	28201
尼崎市	28202
明石市	28203
西宮市	28204
洲本市	28205
芦屋市	28206
伊丹市	28207
相生市	28208
豊岡市	28209

市区町村名	市区町村コード (5桁)
28兵庫県	
加古川市	28210
赤穂市	28212
西脇市	28213
宝塚市	28214
三木市	28215
高砂市	28216
川西市	28217
小野市	28218
三田市	28219
加西市	28220
丹波篠山市	28221
養父市	28222
丹波市	28223
南あわじ市	28224
朝来市	28225
淡路市	28226
宍粟市	28227
加東市	28228
たつの市	28229
猪名川町	28301
多可町	28365
稲美町	28381
播磨町	28382
市川町	28442
福崎町	28443
神河町	28446
太子町	28464
上郡町	28481
佐用町	28501
香美町	28585
新温泉町	28586
29奈良県	
奈良市	29201
大和高田市	29202
大和郡山市	29203
天理市	29204
橿原市	29205
桜井市	29206
五條市	29207
御所市	29208
生駒市	29209
香芝市	29210
葛城市	29211
宇陀市	29212
山添村	29322
平群町	29342
三郷町	29343
斑鳩町	29344
安堵町	29345
川西市	29361
三宅町	29362
田原本町	29363
曽爾村	29385
御杖村	29386
高取町	29401
明日香村	29402
上牧町	29424
王寺町	29425
広陵町	29426
河合町	29427
吉野町	29441
大淀町	29442
下市町	29443
黒滝村	29444
天川村	29446
野迫川村	29447
十津川村	29449
下北山村	29450
上北山村	29451
川上村	29452
東吉野村	29453
30和歌山県	
和歌山市	30201
海南市	30202
橋本市	30203
有田市	30204
御坊市	30205
田辺市	30206
新宮市	30207
紀の川市	30208
岩出市	30209
紀美野町	30304
かつらぎ町	30341

市区町村名	市区町村コード (5桁)
30和歌山県	
九度山町	30343
高野町	30344
湯浅町	30361
広川町	30362
有田川町	30366
美浜町	30381
日高町	30382
由良町	30383
印南町	30390
みなべ町	30391
日高川町	30392
白浜町	30401
上富田町	30404
すさみ町	30406
那智勝浦町	30421
太地町	30422
古座川町	30424
北山村	30427
串本町	30428
31鳥取県	
鳥取市	31201
米子市	31202
倉吉市	31203
境港市	31204
岩美町	31302
若桜町	31325
智頭町	31328
八頭町	31329
三朝町	31364
湯梨浜町	31370
琴浦町	31371
北栄町	31372
日吉津村	31384
大山町	31386
南部町	31389
伯耆町	31390
日南町	31401
日野町	31402
江府町	31403
32島根県	
松江市	32201
浜田市	32202
出雲市	32203
益田市	32204
大田市	32205
安来市	32206
江津市	32207
雲南市	32209
奥出雲町	32343
飯南町	32386
川本町	32441
美郷町	32448
邑南町	32449
津和野町	32501
吉賀町	32505
海士町	32525
西ノ島町	32526
知夫村	32527
隠岐の島町	32528
33岡山県	
岡山市北区	33101
岡山市中区	33102
岡山市東区	33103
岡山市南区	33104
倉敷市	33202
津山市	33203
玉野市	33204
笠岡市	33205
井原市	33207
総社市	33208
高梁市	33209
新見市	33210
備前市	33211
瀬戸内市	33212
赤磐市	33213
真庭市	33214
美作市	33215
浅口市	33216
和気町	33346
早島町	33423
里庄町	33445
矢掛町	33461
新庄村	33586

市区町村名	市区町村コード (5桁)
33岡山県	
鏡野町	33606
勝央町	33622
奈義町	33623
西粟倉村	33643
久米南町	33663
美咲町	33666
吉備中央町	33681
34広島県	
広島市中区	34101
広島市東区	34102
広島市南区	34103
広島市西区	34104
広島市安佐南区	34105
広島市安佐北区	34106
広島市安芸区	34107
広島市佐伯区	34108
呉市	34202
竹原市	34203
三原市	34204
尾道市	34205
福山市	34207
府中市	34208
三次市	34209
庄原市	34210
大竹市	34211
東広島市	34212
廿日市市	34213
安芸高田市	34214
江田島市	34215
府中町	34302
海田町	34304
熊野町	34307
坂町	34309
安芸太田町	34368
北広島町	34369
大崎上島町	34431
世羅町	34462
神石高原町	34545
35山口県	
下関市	35201
宇部市	35202
山口市	35203
萩市	35204
防府市	35206
下松市	35207
岩国市	35208
光市	35210
長門市	35211
柳井市	35212
美祿市	35213
周南市	35215
山陽小野田市	35216
周防大島町	35305
和木町	35321
上関町	35341
田布施町	35343
平生町	35344
阿武町	35502
36徳島県	
徳島市	36201
鳴門市	36202
小松島市	36203
阿南市	36204
吉野川市	36205
阿波市	36206
美馬市	36207
三好市	36208
勝浦町	36301
上勝町	36302
佐那河内村	36321
石井町	36341
神山町	36342
那賀町	36368
牟岐町	36383
美波町	36387
海陽町	36388
松茂町	36401
北島町	36402
藍住町	36403
板野町	36404
上板町	36405
つるぎ町	36468
東みよし町	36489

市区町村名	市区町村コード (5桁)
37香川県	
高松市	37201
丸亀市	37202
坂出市	37203
善通寺市	37204
観音寺市	37205
さぬき市	37206
東かがわ市	37207
三豊市	37208
土庄町	37322
小豆島町	37324
三木町	37341
直島町	37364
宇多津町	37386
綾川町	37387
琴平町	37403
多度津町	37404
まんのう町	37406
38愛媛県	
松山市	38201
今治市	38202
宇和島市	38203
八幡浜市	38204
新居浜市	38205
西条市	38206
大洲市	38207
伊予市	38210
四国中央市	38213
西予市	38214
東温市	38215
上島町	38356
久万高原町	38386
松前町	38401
砥部町	38402
内子町	38422
伊方町	38442
松野町	38484
鬼北町	38488
愛南町	38506
39高知県	
高知市	39201
室戸市	39202
安芸市	39203
南国市	39204
土佐市	39205
須崎市	39206
宿毛市	39208
土佐清水市	39209
四万十市	39210
香南市	39211
香美市	39212
東洋町	39301
奈半利町	39302
田野町	39303
安田町	39304
北川村	39305
馬路村	39306
芸西村	39307
本山町	39341
大豊町	39344
土佐町	39363
大川村	39364
いの町	39386
仁淀川町	39387
中土佐町	39401
佐川町	39402
越知町	39403
橋原町	39405
日高村	39410
津野町	39411
四万十町	39412
大月町	39424
三原村	39427
黒潮町	39428
40福岡県	
北九州市門司区	40101
北九州市若松区	40103
北九州市戸畑区	40105
北九州市小倉北区	40106
北九州市小倉南区	40107
北九州市八幡東区	40108
北九州市八幡西区	40109
福岡市東区	40131
福岡市博多区	40132

市区町村名	市区町村コード (5桁)
40福岡県	
福岡市中央区	40133
福岡市南区	40134
福岡市西区	40135
福岡市城南区	40136
福岡市早良区	40137
大牟田市	40202
久留米市	40203
直方市	40204
飯塚市	40205
田川市	40206
柳川市	40207
八女市	40210
筑後市	40211
大川市	40212
行橋市	40213
豊前市	40214
中間市	40215
小郡市	40216
筑紫野市	40217
春日市	40218
大野城市	40219
宗像市	40220
太宰府市	40221
古賀市	40223
福津市	40224
うきは市	40225
宮若市	40226
嘉麻市	40227
朝倉市	40228
みやま市	40229
糸島市	40230
那珂川市	40231
宇美町	40341
篠栗町	40342
志免町	40343
須恵町	40344
新宮町	40345
久山町	40348
粕屋町	40349
芦屋町	40381
水巻町	40382
岡垣町	40383
遠賀町	40384
小竹町	40401
鞍手町	40402
桂川町	40421
筑前町	40447
東峰村	40448
大刀洗町	40503
大木町	40522
広川町	40544
香春町	40601
添田町	40602
糸田町	40604
川崎町	40605
大任町	40608
赤村	40609
福智町	40610
苅田町	40621
みやこ町	40625
吉富町	40642
上毛町	40646
築上町	40647
41佐賀県	
佐賀市	41201
唐津市	41202
鳥栖市	41203
多久市	41204
伊万里市	41205
武雄市	41206
鹿島市	41207
小城市	41208
嬉野市	41209
神埼市	41210
吉野ヶ里町	41327
基山町	41341
上峰町	41345
みやき町	41346
玄海町	41387
有田町	41401
大町町	41423
江北町	41424
白石町	41425

市区町村名	市区町村コード (5桁)
41佐賀県	
太良町	41441
42長崎県	
長崎市	42201
佐世保市	42202
島原市	42203
諫早市	42204
大村市	42205
平戸市	42207
松浦市	42208
対馬市	42209
杵岐市	42210
五島市	42211
西海市	42212
雲仙市	42213
南島原市	42214
長与町	42307
時津町	42308
東彼杵町	42321
川棚町	42322
波佐見町	42323
小値賀町	42383
佐々町	42391
新上五島町	42411
43熊本県	
熊本市中央区	43101
熊本市東区	43102
熊本市西区	43103
熊本市南区	43104
熊本市北区	43105
八代市	43202
人吉市	43203
荒尾市	43204
水俣市	43205
玉名市	43206
山鹿市	43208
菊池市	43210
宇土市	43211
上天草市	43212
宇城市	43213
阿蘇市	43214
天草市	43215
合志市	43216
美里町	43348
玉東町	43364
南関町	43367
長洲町	43368
和水町	43369
大津町	43403
菊陽町	43404
南小国町	43423
小国町	43424
産山村	43425
高森町	43428
西原村	43432
南阿蘇村	43433
御船町	43441
嘉島町	43442
益城町	43443
甲佐町	43444
山都町	43447
氷川町	43468
芦北町	43482
津奈木町	43484
錦町	43501
多良木町	43505
湯前町	43506
水上村	43507
相良村	43510
五木村	43511
山江村	43512
球磨村	43513
あさぎり町	43514
苓北町	43531
44大分県	
大分市	44201
別府市	44202
中津市	44203
日田市	44204
佐伯市	44205
臼杵市	44206
津久見市	44207
竹田市	44208
豊後高田市	44209

市区町村名	市区町村コード (5桁)
44大分県	
杵築市	44210
宇佐市	44211
豊後大野市	44212
由布市	44213
国東市	44214
姫島村	44322
日出町	44341
九重町	44461
玖珠町	44462
45宮崎県	
宮崎市	45201
都城市	45202
延岡市	45203
日南市	45204
小林市	45205
日向市	45206
串間市	45207
西都市	45208
えびの市	45209
三股町	45341
高原町	45361
国富町	45382
綾町	45383
高鍋町	45401
新富町	45402
西米良村	45403
木城町	45404
川南町	45405
都農町	45406
門川町	45421
諸塚村	45429
椎葉村	45430
美郷町	45431
高千穂町	45441
日之影町	45442
五ヶ瀬町	45443
46鹿児島県	
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
阿久根市	46206
出水市	46208
指宿市	46210
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217
霧島市	46218
いちき串木野市	46219
南さつま市	46220
志布志市	46221
奄美市	46222
南九州市	46223
伊佐市	46224
始良市	46225
三島村	46303
十島村	46304
さつま町	46392
長島町	46404
湧水町	46452
大崎町	46468
東串良町	46482
錦江町	46490
南大隅町	46491
肝付町	46492
中種子町	46501
南種子町	46502
屋久島町	46505
大和村	46523
宇検村	46524
瀬戸内町	46525
龍郷町	46527
喜界町	46529
徳之島町	46530
天城町	46531
伊仙町	46532
和泊町	46533
知名町	46534
与論町	46535
47沖縄県	
那覇市	47201
宜野湾市	47205

市区町村名	市区町村コード (5桁)
47沖縄県	
石垣市	47207
浦添市	47208
名護市	47209
糸満市	47210
沖縄市	47211
豊見城市	47212
うるま市	47213
宮古島市	47214
南城市	47215
国頭村	47301
大宜味村	47302
東村	47303
今帰仁村	47306
本部町	47308
恩納村	47311
宜野座村	47313
金武町	47314
伊江村	47315
読谷村	47324
嘉手納町	47325
北谷町	47326
北中城村	47327
中城村	47328
西原町	47329
与那原町	47348
南風原町	47350
渡嘉敷村	47353
座間味村	47354
粟国村	47355
渡名喜村	47356
南大東村	47357
北大東村	47358
伊平屋村	47359
伊是名村	47360
久米島町	47361
八重瀬町	47362
多良間村	47375
竹富町	47381
与那国町	47382

○保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届記載要領 新旧対照表

(赤字は変更箇所)

改正後	改正前
1 基本事項 (1) 氏名・生年月日 保健師籍、助産師籍、看護師籍又は准看護師籍に登録されている氏名及び生年月日を正確に記入すること。<u>氏名について旧姓の併記も可とする。</u>また、生年月日の欄に届出を行う年の12月31日現在における満年齢を記入すること。 (2)～(4) (略) 2 免許の種別、登録番号及び登録年月日等 (略) 3 主たる業務 (略) 4 業務に従事する場所 (1)～(2) (略) (3)所在地・名称 ① 所在地 現に業務に従事している場所について、その所在地を記入すること。<u>市区町村コード欄については(別紙4)を参照の上、現に業務に従事している場所における市区町村コード(※)を記入すること。</u> <u>(※) 総務省が定める市区町村コード(5桁)</u> ② 名称 現に業務に従事している場所について、その名称を正確に記入すること。 5 看護師の特定行為研修の修了状況 (略) 6 その他 (略) (新設) <u>別紙4「市区町村コード一覧」</u>	1 基本事項 (1) 氏名・生年月日 保健師籍、助産師籍、看護師籍又は准看護師籍に登録されている氏名及び生年月日を正確に記入すること。また、生年月日の欄に届出を行う年の12月31日現在における満年齢を記入すること。 (2)～(4) (略) 2 免許の種別、登録番号及び登録年月日等 (略) 3 主たる業務 (略) 4 業務に従事する場所 (1)～(2) (略) (3)所在地・名称 ① 所在地 現に業務に従事している場所について、その所在地を記入すること。 ② 名称 現に業務に従事している場所について、その名称を正確に記入すること。 5 看護師の特定行為研修の修了状況 (略) 6 その他 (略) (新設)